

広島 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 7月号

広島労働局・建災防広島県支部合同現場安全パトロール 全国安全週間に実施しました

令和6年度全国安全週間(令和6年7月1日～7月7日)にあわせて、広島労働局と建災防広島県支部で、広島市南区で大林組・広電建設・広成建設 広電広島駅他工事特定建設工事共同企業体が施工する「広島駅南口広場の再整備等における駅前大橋線橋りょう等新設工事」現場の合同現場安全パトロールを実施しました。

当日は、広島労働局より釜石労働局長をはじめ4名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員、事務局など6名の計10名が参加しました。

場内の「見学ルーム」に集合された参加者、施工関係者を前に、釜石広島労働局長が「令和5年度の広島県内の建設業における労働災害発生状況は、前年より死亡災害は減少したものの、死傷災害は大幅に増加しました。今年度は、死傷災害が6人の増加、4月に死亡災害が発生しております。

広島労働局においては、転倒による労働災害が増加傾向にあり、「広島第14次労働災害推進画」に基づく対策として、転倒災害の増加に歯止めをかけ、さらに減少に転じさせることを目的として要綱を定め推進しており、組織的に計画的に取り組んで労働災害を減らしてほしい。また、計画の中で、墜落・転落による死亡災害の防止のため、事業者の皆様にはリスクアセスメントの実施をお願いしています。今年の安全週間のスローガンを基に、危険のない職場環境の形成を意識してもらい、安全衛生活動を進めていただきたい。」と挨拶されました。

続いて、檜山建災防支部長が「当現場は、6月中旬の夜間に橋桁の架設が行われたことが報道され、全国的にも注目を集めている現場で、厳し作業環境の中で継続的な安全衛生活動に取り組んでいただき、労働災害防止の推進を図って欲しい。」と呼びかけた。

次に、広島駅への路面電車の乗り入れを高架とする駅前大橋ルートによる「広島駅南口広場の再整備の事業」の概要について、発注者の広島電鉄の八木課長より説明

がありました。

続いて、工事を担当される共同企業体中垣所長より、工事概要、作業の進捗状況、安全衛生活動、パトロール実施要領等の説明を受けた後、現場へ向かいました。

現場は、軌道高架構造構造物、軌道、道路、広場整備の工事で、当日は主な作業として、溶接、鉄筋組立、足場解体、橋主桁架設、ゲート支柱設置、場内整備、軌道新設等が行われており、パトロールでは、新駅ビルの2階に路面電車が乗り入れる「駅前大橋ルート」に新たに架設された高架橋をはじめ南口広場の作業ヤードの点検、現場で取組まれている安全対策、熱中症対策等の実施状況を確認しました。

現場点検後に西ヤードにおいて、釜石広島労働局長より作業に従事する職員、作業員の方々へ「激励の言葉」をいただきました。

その後のパトロール講評において、現場の整理整頓、安全通路、墜落・転落災害防止設備は良く整備されており、重機災害、熱中症対策、第三者災害防止対策の取組も良好で、現場の所長方針が周知され、職員、作業員間の声掛けによるコミュニケーションが実施されており好評でした。

広島労働局より、「整理整頓、災害防止への取組は良好で、熱中症対策として、空調服の着用や作業員の水分補給にカードをかざすだけで無料のペットボトル飲料が出る自動販売機の設置等良い取組みが実施されている。現場は、作業進捗による作業環境の変化に伴い労働災害発生リスクが高くなるので日々の安全管理が重要であり、無災害を継続してもらいたい」との要望がありました。

パトロール講評後、「展望デッキ」において局長の「囲み取材」がありました。

合同安全パトロール開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、当該工事の無事故・無災害の継続をお願いしました。



現場のパトロール状況



広島労働局長「激励の言葉」

目次

- 広島労働局・建災防広島県支部 合同現場安全パトロール・1
—全国安全週間に実施しました—
- 墜落・転落災害撲滅キャンペーン 2
実施期間: 令和6年8月1日～9月10日
- キャンペーン期間中に会員が実施する主な重点事項 ...3

- 令和6年度 技能講習講師連絡会議と安全指導者 4
研修会が開催されました
- コスモス説明会のご案内 5
- 雇用管理研修のご案内 6
- 労働発生災害状況 7
- 令和6年度講習計画 8

墜落・転落災害撲滅キャンペーン

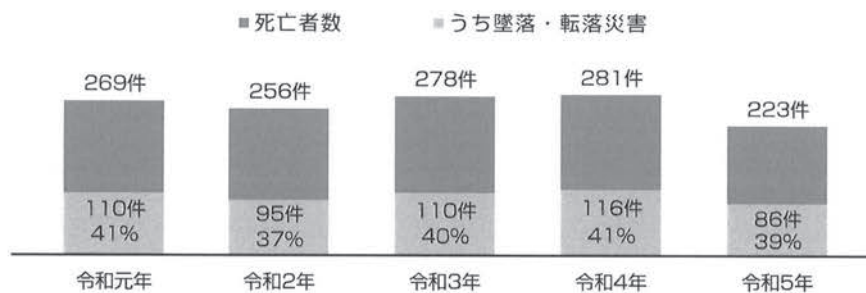
実施期間：令和6年8月1日～9月10日

主唱：建設業労働災害防止協会

建設業における墜落・転落災害は、法整備、仮設機材、安全衛生保護具の充実が図られているにもかかわらず、建設業における死亡災害に占める割合は、依然として3～4割前後で推移しています。

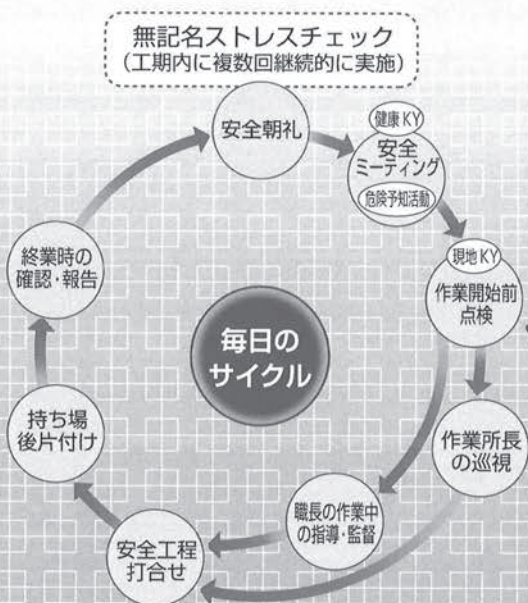
令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、第8次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させるという目標に向け、2年目となる令和6年度は、改正された足場の規制を踏まえて、さらなる死亡災害の減少が求められます。

建設業における死亡災害に占める墜落・転落災害の割合



このような状況を打破するためには、労働者の不安全行動をなくすことも重要ではありますが、フェールセーフ思想に基づき、計画段階でのリスクアセスメントを実施し、高所での作業をなくすといった危険有害要因を根本から除去することから設備面での対策、適切な安全帯の使用等の重層的な対策が必要です。

「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」期間はさらなる墜落・転落災害防止対策の徹底に取り組むこととします。



作業開始前点検に、 〈事業者の足場点検〉

足場用墜落防止設備に異常があった時は、
直ちに補修しましょう

キャンペーン期間中に会員が実施する主な重点事項

(1) リスクアセスメントの実施

設計段階や計画段階においてリスクアセスメントを実施し、高所での作業を必要としない若しくは高所での作業が少なくて済む工法や作業方法を採用するなど、危険有害要因を根本から除去しましょう。

(2) 作業床の設置

高さが2m以上の箇所で、墜落により作業者に危険を及ぼすおそれがある作業を行う場合には適切な作業床を設置し、作業床の端、開口部等には、手すり、囲い等を設けましょう。ただし、作業床を設けることが困難な場合には、防網を張り、作業者に安全帯を使用させる等、墜落による作業者の危険を防止するための措置を講じてください。

併せて、「手すり先行工法に関するガイドライン」や「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」に基づく措置についても取り組みましょう。

(3) 安全帯の使用

高さが2m以上の箇所で作業床や手すり等の設置が困難なときや、荷の上げ下ろし等で手すり等を一時的に開放するときには安全帯を使用させてください。その場合、防網を張り、安全帯の取付設備を設け、その設置場所、使用方法等を関係作業者に周知してください。

また、高さが5mを超える箇所で作業を行わせる場合には、フルハーネス型の安全帯を使用させてください。

フルハーネス型・胴ベルト型いずれの安全帯においても構造規格に適合したものとし、使用にあたっては使用前点検を実施してください。併せて、フックの掛け替え時には、二丁掛け安全帯を使用させてください。

(4) はしごや脚立の使用

はしごや脚立は足元が不安定なため、移動式足場、可搬式作業台、高所作業車の使用を検討してください。

どうしてもはしごや脚立を使用しなければならない場合には、厚生労働省発表の『リーフレット「はしごを使う前に／脚立を使う前に」』を活用した墜落・転落災害防止の徹底について』を参考に、はしご、脚立を安全に使用してください。



足場で作業するなら、
しっかり「手すり」



二丁掛け
フルハーネス型安全帯
の適切な使用



可搬式足場等の使用を
ご検討ください



労働安全衛生規則の改正について

- (1) 十分幅がある場所(幅が1m以上の場所)においては、原則として本足場を使用すること
- (2) 足場の点検を行う際、点検者を指名することを義務付け
- (3) 足場の組立後等の足場の点検後に記録すべき事項に点検者の氏名を追加

墜落・転落災害撲滅キャンペーンの啓発用ポスター、のぼり等販売しております。



令和6年度 技能講習講師連絡会議と安全指導者研修会が開催されました

6月25日、広島市中区の広島YMCAにおいて、建災防広島県支部の技能講習講師連絡会議と安全指導者研修会を開催しました。

【技能講習講師連絡会議】

技能講習講師連絡会議には、支部より委嘱している16名の講師の方が参加されました。

会議では、広島労働局労働基準部健康安全課の三宅産業安全専門官より、「技能講習監査指導結果等について」の講話があり、監査結果より講師に関連する指導内容、講習時間不足による業務停止処分情報等の説明がありました。

つづいて、技能講習実施管理者より技能講習実施に関する情報提供、受講者アンケートの分析結果、修了試験の実施結果等の取組み状況について報告がありました。

その後の意見交換では、講習会の教材支給、アンケートへの対応等について、意見が交わされました。

【安全指導者研修会】

安全指導者研修会には、県内各地より44名の安全指導者の方が参加されました。

研修会では、広島労働局労働基準部健康安全課の大原安全係長より、「広島県内の建設業における労働災害の発生状況と令和6年度建設業における広島労働局の重点施策について」の講話があり、令和5年度の労働災害発生状況の分析と対策、広島第14次労働災害防止推進計画、熱中症予防対策、労働安全衛生法の改正等の指導がありました。

つづいて、建災防事務局より、改正された「建災防労働災害防止規程」の変更点についての説明と「墜落・転落災害防止」に関する視聴覚教材による教育がありました。

休憩後、事務局より、令和5年度は広島県内において、労働災害発生件数の急増に対する広島労働局長からの「労働災害による死傷災害（休業4日以上）の急増に歯止めを掛けるための労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）」が発出され、会員の皆様への周知、対応について報告がありました。

次に、令和5年度の全国、広島県内の建設業における労働災害発生状況の確定値分析と安全指導者の活動状況の説明が行われました。

又、厚生労働省安全・衛生等三課長の建災防への協力要請文から、留意すべきポイントについて、資料を基に労働者の安全確保ための対策として、足場やはしご・脚立等からの墜落・転落防止対策、キャンペーン、適正な墜落制止用器具の使用、足場に係る労働安全衛生法の改正等の説明がおこなわれ、効果的な安全指導の要請を行いました。

本日の会議、研修の内容を参考にされ、今後の講師活動、安全指導者活動に生かされるようお願いしました。



技能講習講師連絡会議



安全指導者研修会



建設業労働安全衛生
マネジメントシステム

オンライン開催

令和6年度

コスモス説明会

総合・中小・専門等の工事業者 のみなさまへ
(工事発注機関、行政機関等もご参加できます)

建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」

- ◆ 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。
この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- ◆ 中小建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- ◆ 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています



開催日

令和6年

第1回 7月8日(月)

第2回 9月10日(火)

第3回 11月22日(金)

各回とも 13:30 ~ 15:30

参加方法

事前登録制

各回とも6月3日(月)から受付開始

右のQRコードの建災防ホームページから、各回の開催日5日前までにお申込みください。



- 主催 建設業労働災害防止協会
- 内容 コスモス(コンパクトコスモス含む)の概要、導入効果など
- 対象者 建設業関係者の方は、どなたでもご参加いただけます。

- 定員 各回 100名程度
各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。
- 開催方式 Zoomによるオンライン方式
- 参加費 無料

お問合せ先

 建設業労働災害防止協会
コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36
三田日東ダイビル 8F TEL:03-3453-1306



厚生労働省委託事業

「令和6年度 建設労働者雇用支援事業」

建設事業者のための

雇用管理研修のご案内

受講料
テキスト

無料

建設業で選任義務のある「雇用管理責任者」のための研修です

令和6年度 建設労働者雇用支援事業では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修を全国47都道府県にて無料で実施しています

対象となる方 雇用管理責任者の方、それに準ずる立場の方、雇用管理に必要な知識を習得したい方など

建設業の雇用管理の基礎を確認したい

基礎講習

雇用管理上必要な関係法令や各種制度に関する基礎的な知識の習得と向上を目的とした研修です

講義内容

1. 雇用管理総論と建設雇用改善施策
2. 社会保険の意義と概要
3. 労働法の概要

対面講習

各回 9:30~17:00

福山市

【日程】8/23(金)

【会場】ホテル1-2-3 福山 B会議室

【住所】福山市東桜町1-41

広島市

【日程】9/11(水)、10/8(火)、
10/30(水)、11/19(火)

【会場】広島県情報プラザ 視聴覚研修室

【住所】広島市中区千田町3-7-47

オンライン講習

各回 9:30~17:00

【8月】

23(金)、28(水)

【9月】

6(金)、11(水)、19(木)、
25(水)

【10月】

3(木)、8(火)、11(金)、
16(水)、30(水)

【11月】

8(金)、13(水)、19(火)、
21(木)オンライン講習を受講
される際のご注意

1. オンライン講習はZoomを使用します。事前にアプリケーションをダウンロードしてください。
※専用Webサイト記載の「オンライン講習について」をご確認ください。
2. 受講日の10営業日前がお申込み締切日です。
※弊社営業日：年末年始休業、夏季休業を除く平日
3. テキストは郵送、受講用URLはメールで送付します

若年者の職場の定着率を高めたい

コミュニケーションスキル等向上コース

講義と事例検討を通じて、若年者や部下への関わり方、職場でのモチベーション維持・向上の手法等について学びます

講義内容

1. 建設業界の背景及び概要
2. アイスブレイク
3. 事例検討①②③

対面講習のみ

各回 13:00~16:30

広島市

【日程】9/10(火)、10/29(火)、11/18(月)

【会場】広島県情報プラザ 視聴覚研修室

【住所】広島市中区千田町3-7-47

受講者の声

部下からの相談対応が間違っていたことに気付いた。

職長、事務職、営業職といった様々な立場の参加者と意見交換することで新たな学びを得た。

詳細・お申込み・お問い合わせは専用Webサイトへ

雇用管理研修 専用Webサイト

<https://koyoukanri.mhlw.go.jp/>

お申込み・お問い合わせはこちら



- ◆ 研修終了後、後日修了証(PDFファイル)を交付します
- ◆ 参加者名及び企業名は厚生労働省へ提出します
- ◆ 詳細なカリキュラム等は専用Webサイトをご確認ください
- ◆ 昼食・お飲み物等は各自ご用意ください
- ◆ キャンセルの際は事前にご連絡ください
(体調不良等、急なご事情であれば当日でも結構です)

→お申込みは裏面FAXでも受け付けております

協力

広島県建設業協会連合会／(一社)広島県建設工業協会
建設業労働災害防止協会広島県支部／(公社)広島県労働基準協会

受託企業 株式会社労働調査会

令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年5月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	32	6	9	11	5	11	13	6					2	6	6		107
令和 6年	38	17	4	6	4	1	15	7	2	2			(1)	5	10	1	113

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年5月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	524	525	2	369	371	-154		27	27	1	41	42	15	55.6	11.3
呉	1	147	148		90	90	-58		10	10		4	4	-6	-60.0	4.4
福 山	1	311	312	2	252	254	-58		22	22		27	27	5	22.7	10.6
三 原	1	125	126		90	90	-36		5	5		4	4	-1	-20.0	4.4
尾 道		121	121		71	71	-50		4	4		7	7	3	75.0	9.9
三 次		84	84		104	104	20		10	10		14	14	4	40.0	13.5
広 島 北	3	213	216		126	126	-90		18	18		6	6	-12	-66.7	4.8
廿 日 市		155	155	1	96	97	-58		11	11		9	9	-2	-18.2	9.3
合 計	7	1,680	1,687	5	1,198	1,203	-484		107	107	1	112	113	6	5.6	9.4

令和6年 建設業死亡災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年5月末)

No.	発生日	業 種	職 種	性別	年齢	経 験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	4 月	建設業	建 設 作業者	男	20代	0年	感 電	送配 電線	ビルの解体工事において、足場上で足場板を番線で緊結する作業を行っていたところ、足場に近接する高圧線により感電した。

令和6年度講習計画 (令和6年7月～9月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				7月	8月	9月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	22～23		
		福山市	福山分会			9～10
	型枠支保工の組立て等作業主任者	三次市	三次分会		6～7	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部			11～13
		福山市	福山分会		6～8	
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市	福山分会	23～24		
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市	県支部		20～21	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	福山市	福山分会			26～27
	コンクリート橋架設等作業主任者	広島市	県支部		26～27	
特別教育・準じた教育	鋼橋架設等作業主任者	広島市	県支部			17～18
	足場の組立て等特別教育	呉市	呉分会			3
		三次市	三次分会			10
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市	福山分会	11		
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部			19
		呉市	呉分会		29	
		尾道市	尾道分会	24		
	刈払機取扱作業安全衛生教育	福山市	福山分会	18		
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	広島市	県支部			2
能力向上・安全衛生教育等	現場管理者統括管理	広島市	広島分会		23	
		尾道市	尾道分会	19		
		三次市	三次分会			24
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部	26		
		呉市	呉分会			25
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部	26		
		呉市	呉分会			25
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会	18～19		19～20
		三原市	三原分会		21～22	
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	県支部			24
		呉市	呉分会	18		
	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	福山市	福山分会			18
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部		*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

**令和6年度登録講習計画 (令和6年8月～10月末までの計画)**

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	9月	10月	11月
	広島市	県支部	—	17～18	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部 (082) 228-8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228-8252

呉分会 (0823) 22-6886

福山分会 (084) 924-4320

三原分会 (0848) 63-9920

尾道分会 (0848) 22-8918

三次分会 (0824) 62-4391

廿日市分会 (0829) 31-0196